

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

住友軽金属工業株式会社

(E01309)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第1四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【簡便な会計処理】	17

【追加情報】	17
【注記事項】	18
【事業の種類別セグメント情報】	20
【所在地別セグメント情報】	20
【海外売上高】	21
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	住友軽金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Light Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 榎田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	東京(3436)9700（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川島 輝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	東京(3436)9700（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川島 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	79,553	327,591
経常利益(百万円)	374	13,293
四半期(当期)純利益(百万円)	93	5,394
純資産額(百万円)	52,463	57,108
総資産額(百万円)	372,739	374,503
1株当たり純資産額(円)	142.90	145.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.25	14.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.23	13.39
自己資本比率(%)	13.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,782	2,936
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,796	7,513
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,262	8,954
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,899	7,428
従業員数(人)	4,551	4,466

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していない。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,551
---------	-------

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,422
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	金額(百万円)
アルミ圧延品部門	42,323
伸銅品部門	14,408
エンジニアリング事業部門他	5,210
合計	61,942

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
アルミ圧延品部門	44,528	35,082
伸銅品部門	14,963	6,040
エンジニアリング事業部門他	9,293	8,140
合計	68,785	49,262

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	金額(百万円)
アルミ圧延品部門	47,306
伸銅品部門	16,508
エンジニアリング事業部門他	15,738
合計	79,553

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株	17,222	21.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとするエネルギー・資材価格の一層の高騰による企業業績の悪化、個人消費の停滞などにより、景気が後退局面にあることが鮮明となり、先行き不透明感が極めて強くなっている。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績については、需要が概ね堅調であったことにより、売上高は79,553百万円となった。

損益面については、エネルギー・資材価格の高騰や、機械装置の法定耐用年数短縮による減価償却費負担増加などのコストアップにより、営業利益2,341百万円、経常利益374百万円、四半期純利益93百万円となった。

なお、当連結グループはアルミ・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売を行っており、単一セグメントとなっている。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

需要が概ね堅調であったため、売上高は75,152百万円となった。一方、エネルギー・資材価格の高騰や耐用年数短縮による減価償却費増加などのコストアップにより、営業利益は2,031百万円となった。

豪州

為替レートの変動を主因として、売上高は1,114百万円、営業利益は296百万円となった。

その他の地域

堅調な需要を背景として売上高は3,287百万円となり、為替レート変動などにより、営業利益は61百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,529百万円減少し、5,899百万円となった。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果により得られた資金は、仕入債務の増加などもあり、4,782百万円となった。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、1,796百万円となった。主な資金使途は有形固定資産の取得である。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済を進めた結果、財務活動により使用した資金は4,262百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、622百万円となった。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、現在、多額の有利子負債を抱えており、総資産に対する有利子負債残高の比率が高くなっている。

今後の削減状況、金利動向等によっては、経営成績に影響を与えることも予想される。

(6) 資金状況についての分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,529百万円減少し、5,899百万円となった。

また、社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーについては圧縮に努めた結果、前連結会計年度末から、3,174百万円減少した。

(7) 中長期的な経営戦略、経営指標及び経営管理組織の整備等対処すべき課題

当社は、「ナンバーワン事業ユニットの集合体」を目指して、平成19年3月に、「2010年計画」を策定した。

<基本方針>

技術開発力の強化
重点事業ユニットの強化
内部統制・コンプライアンスの強化
更なる有利子負債の削減
グループ経営資源の有効活用と再構築

<数値目標>

2010年度目標値	
連結売上高	3,900億円
連結営業利益	235億円
連結経常利益	180億円
ROA	6%
有利子負債	1,650億円
自己資本比率	20%

今後とも、上記計画の実行に向け、関係会社を含めた住友軽金属グループ全体として、企業の体質強化に努め、強固な経営基盤の確立を目指す所存である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等についての計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	367,567,811	367,567,811	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	
計	367,567,811	367,567,811		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成18年4月7日取締役会決議

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,378,698
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月8日～ 平成23年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない ものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		367,567,811		20,211		5,902

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 364,871,000	364,871	
単元未満株式	普通株式 2,269,811		
発行済株式総数	367,567,811		
総株主の議決権		364,871	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,000株(議決権31個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式375株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友軽金属工業株式会社	東京都港区新橋 5 11 3	427,000		427,000	0.12
計		427,000		427,000	0.12

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	136	155	148
最低(円)	125	131	126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,446	8,012
受取手形及び売掛金	54,149	51,944
商品及び製品	15,538	16,985
仕掛品	32,269	29,516
原材料及び貯蔵品	12,392	13,891
その他	12,114	9,800
貸倒引当金	63	69
流動資産合計	132,847	130,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,478	27,427
機械装置及び運搬具(純額)	32,272	32,956
土地	110,462	110,582
その他(純額)	11,812	12,765
有形固定資産合計	¹ 182,025	¹ 183,732
無形固定資産	1,161	1,175
投資その他の資産		
投資有価証券	47,234	49,604
その他	10,138	10,568
貸倒引当金	671	661
投資その他の資産合計	56,701	59,511
固定資産合計	239,889	244,419
繰延資産	2	3
資産合計	372,739	374,503

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,354	84,491
1年内償還予定の社債	311	311
短期借入金	85,165	85,056
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
未払法人税等	522	1,104
賞与引当金	621	428
その他	10,919	8,623
流動負債合計	188,895	183,016
固定負債		
社債	310	310
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	90,619	92,900
退職給付引当金	4,140	4,124
負ののれん	330	366
その他	20,979	21,676
固定負債合計	131,380	134,378
負債合計	320,275	317,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,211	20,211
資本剰余金	5,902	5,902
利益剰余金	23,353	24,361
自己株式	72	71
株主資本合計	49,394	50,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,315	893
繰延ヘッジ損益	1,407	797
土地再評価差額金	9,821	9,821
為替換算調整勘定	10,063	6,962
評価・換算差額等合計	333	2,955
少数株主持分	3,402	3,748
純資産合計	52,463	57,108
負債純資産合計	372,739	374,503

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	79,553
売上原価	71,541
売上総利益	8,012
販売費及び一般管理費	¹ 5,670
営業利益	2,341
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	100
受取賃貸料	62
その他	105
営業外収益合計	283
営業外費用	
支払利息	1,230
為替差損	643
その他	377
営業外費用合計	2,250
経常利益	374
特別利益	
固定資産売却益	7
ゴルフ会員権売却益	8
その他	1
特別利益合計	17
特別損失	
固定資産除売却損	30
ゴルフ会員権評価損	21
海外子会社における過年度租税公課	51
その他	3
特別損失合計	106
税金等調整前四半期純利益	284
法人税、住民税及び事業税	456
法人税等調整額	225
法人税等合計	230
少数株主損失()	39
四半期純利益	93

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	284
減価償却費	2,904
受取利息及び受取配当金	114
支払利息	1,230
売上債権の増減額(は増加)	2,348
たな卸資産の増減額(は増加)	43
仕入債務の増減額(は減少)	5,209
その他	912
小計	6,209
利息及び配当金の受取額	113
利息の支払額	572
法人税等の支払額	967
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	277
定期預金の払戻による収入	262
有形固定資産の取得による支出	1,523
その他	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,462
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	3,705
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,000
配当金の支払額	1,101
その他	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,529
現金及び現金同等物の期首残高	7,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 5,899

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっている。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として12年としていたが、平成20年度の法人税法改正を契機として利用状況の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より主として7年に変更している。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が574百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ577百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
1	有形固定資産の減価償却累計額 214,373百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 212,113百万円																				
2	偶発債務 (1)従業員等の金融機関借入金に対する期末現在保証額は、次のとおりである。	2	偶発債務 従業員等の金融機関借入金に対する期末現在保証額は、次のとおりである。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅財形借入金)</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>(株)住軽日軽エンジニアリング</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>住軽パッケージ(株)</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,391</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	従業員 (住宅財形借入金)	1,562	(株)住軽日軽エンジニアリング	1,060	住軽パッケージ(株)	769	計	3,391		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅財形借入金)</td> <td>1,603</td> </tr> <tr> <td>(株)住軽日軽エンジニアリング</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>住軽パッケージ(株)</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,537</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	従業員 (住宅財形借入金)	1,603	(株)住軽日軽エンジニアリング	1,160	住軽パッケージ(株)	774	計	3,537
保証先	金額 (百万円)																						
従業員 (住宅財形借入金)	1,562																						
(株)住軽日軽エンジニアリング	1,060																						
住軽パッケージ(株)	769																						
計	3,391																						
保証先	金額 (百万円)																						
従業員 (住宅財形借入金)	1,603																						
(株)住軽日軽エンジニアリング	1,160																						
住軽パッケージ(株)	774																						
計	3,537																						
	(2)労働基準監督署による是正勧告 平成20年5月23日付で、名古屋南労働基準監督署より労働時間管理についての是正勧告を受けている。 現在、その勧告内容に基づく事実関係の調査を行っており、現時点において支払うべき未払い賃金の額は未確定である。																						
3	受取手形割引高 217百万円 受取手形裏書譲渡高 903百万円	3	受取手形割引高 1,666百万円 受取手形裏書譲渡高 961百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 製品発送費 1,334百万円 給料手当等 2,087 研究開発費 622

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 6,446 預入期間が3か月を超える定期預金 547 現金及び現金同等物 5,899

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 367,567千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 435千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,101	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当連結グループは、同一セグメントに属するアルミ・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	75,152	1,114	3,287	79,553	-	79,553
(2) セグメント間の内部売上高	2,573	2,082	410	5,067	(5,067)	-
計	77,726	3,197	3,697	84,620	(5,067)	79,553
営業利益	2,031	296	61	2,389	47	2,341

(注) 1 地域は地理的近接度により区分している。

2 は損失を示す。

3 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによるセグメント情報に与える影響額は軽微である。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として12年としていたが、平成20年度の法人税法改正を契機として利用状況の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より主として7年に変更している。この結果、従来の方法に比べ、日本について営業利益が574百万円減少している。なお、日本以外のセグメントに与える影響はない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	欧米	その他	計
海外売上高（百万円）	15,895	2,508	1,349	19,752
連結売上高（百万円）	-	-	-	79,553
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.0	3.1	1.7	24.8

（注）1 地域は地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国または地域は次の通りである。

アジア……中国、マレーシア

欧米……アメリカ

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 142.90円	1株当たり純資産額 145.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	0.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.23円

（注）1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	93
期中平均株式数(千株)	367,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	38,489

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。